

第 25 期日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分科会
第 2 回会議録（概要版）

開催日時：2020 年 12 月 29 日（火） 13:00～15:00

場所：ビデオ会議

参加者：小松、多久和、西村、浅野、井上、太田、片田、萱間、神原、坂下、真田、新福
（記録）、田高、菱沼、寶金、三重野、南、森山、山本、吉沢、綿貫

欠席：なし

（敬称略）

資料

0. 第 25 期看護学分科会 第 2 回会議次第

1. 看護学分科会の取り組み課題

1-1. 別紙 1 グローバルなデジタル化社会における看護が果たす実装科学研究の役割と倫理的課題（神原）

1-2. 別紙 2 看護分科会で取り組みたい内容（森山）

1-3. 別紙 3 新課題の提案（大分大学三重野）

2. 我が国における感染症予防・管理（坂本史子氏の意見）

参考資料 1 日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（中間報告）

参考資料 2 記者会見配布資料（大臣との意見交換）

参考資料 3 井上信治科学技術政策担当大臣との意見交換について

【議題】

（1）看護学分科会が取り組むべき課題について

小松委員長より、資料 1 に沿い、事前にメールにて委員から提出された取り組み課題案をもとに、看護分科会幹事会で先に検討して整理した内容が説明された。

1 つ目は新型コロナウイルスの蔓延、もしくは将来の大型感染症に対し、どのように社会が対応していけるのか。提案内容として、人権を守る感染症危機管理体制は看護職として重要であり、大規模感染症の予防・生活・対策に資する感染管理専門家の育成とシステム考案は第二部でも取り組んでいるが、看護は多くの場面に関わるため改めて取り組むことが必要ではないか。学協会でも取り組んでいるが、改めて取りこぼしのないように幅広く日本学術会議として取り組むべきではないか、ということが取り上げられた。

2 つ目は看護学における実践開発イノベーションについて、神原委員から提出のあった資料 1-1 に沿って、ケアとテクノロジーに関する問いを看護から発信する意義について説明された。これまで取り組んできたケアサイエンス や地方創生にも関わる。看護ケア技術

の実践現場での普及、AIの進化の活用、またその点をシステムとしてどう整えていくかという課題が挙げられた。またそれらを含めて看護学の未来を考えたいという提案もあった。

この2つに関して以下のような意見交換がされた。

人権に関連して、感染を防ぐのも大事であるし、看護専門職が活躍しているが、新しい問題として感染症拡大時に人権が制限されること、行動の制限、それに伴う差別ということも生じている。人の行動の制限から来る差別をなくしていくために、新たに取り組むことが必要なのではないかと考える。病院は看護師が潤沢におり対策ができているところもあるが、主に施設においては感染予防対策が十分ではないこともあり、そういうところで看護職が中心になって対策や支援ができる可能性があるという報告された。

システムに関連して、非常時に看護職を適切に配置したり、十分に活動できていないという問題がある。認定看護師や専門看護師を増やすというだけではなく、非常時に対してどのように看護の体制を整えていくのかというのが大事であり、潜在ナースの把握ができていない、登録制の問題、免許の更新制度の問題であったり、保健師の養成を減らしたあとでニーズが増えたり、学生と教員をどのように使っていくのかという制度面も同時に考えた方が良いのではないかと考える。看護師は地域に根付いた活動の多さや患者との距離感が近いので、医療崩壊よりまず看護崩壊が起こる。日本学術会議として、これらを看護学分科会が発信すべきではないか、という意見が出された。

高度実践看護師について、高度実践看護師がいるのに、勤務病院から動けない。専門看護師、認定看護師がどこにどれくらいいるのかを把握して、非常時にはどこにどう配置すべきかも含めて考えるべきではないか。マスメディアなどで、専門看護師が活躍したというニュースを聞けなかったのも、それは残念に思った。教育と実践との解離は感染症でも同じだと思う、という意見が上がった。

看護からのメディアへの発信について、メディアでは医師が「看護師が大変だ」と言っているが、看護師からの発信が少ない。看護師が取り上げられる時は「一看護師」であって、名前も出ない。一個人として意見を述べていく、国民に看護を理解してもらおう千載一遇のチャンスでもあると思っている。看護のアイデンティティ、看護の力がここに結集されていくと良いのではないかと、名前を出して発言できる職業でありたいと思うという意見が出された。

新型コロナ感染症に関する予算や助成金の動きに関して、研究募集にコロナの看取りやコロナの基礎教育のあり方を考えることについて申請しても、看取りより治療薬の開発が優先された。教育についても、申請に対する評価は悪くないが助成金が回ってこない。資金を取らないと成果が出ていかない。看護に予算や助成金が降りてこないことを意識して動いていかねばならないという意見があった。

人材育成に関して、新型コロナウイルス感染症で教育も大きな影響を受け、臨床での経験の差が大きくあり、新人の力量が不足する事態が起こっており、4月から新人教育に当たる

人材確保も厳しいのではないか。これから基礎教育を現認教育になめらかにつないでいくことが待ったなしの状況である。地元創成看護を機能させ、地元でしっかりと看護人材を育て上げていく体制を作っていく必要がある。医療福祉の安定的な人材育成は看護に留まらない課題である。社会に向けてこれを発信することは国民の安心につながるのではないか。人材育成を提言の一つに位置付けたいという意見が出された。

今後の活動について、小松委員長より、オンラインで意見を聞きつつ論点を整理していくとしたら、話題提供を依頼したい人、次までに取り組むべきことは何かという呼びかけに対し、「保健所の関わったことが本当に良かったのか」という検証ができないかという案が出たが、時期的にまだ難しいという意見もあり、普遍的な視点を含んでいる事例の論点を整理することとなった。まず委員の中での経験を共有することとし、次回までにメールにて、看護学における実践開発イノベーション、地元創成、高度実践看護師の活躍と発展可能性を含んで整理した内容を共有することとした。

(2) その他

第1回に欠席した委員の自己紹介を行った。

以上